



北海道中小企業新応援ファンドについて

北海道中小企業新応援ファンドは、
(独)中小企業基盤整備機構、
北海道、札幌市、金融機関が資金を拠出して
組成したファンドです。
ファンドの運用益を活用して、
道内における新たな産業の創出や
事業化を支援します。



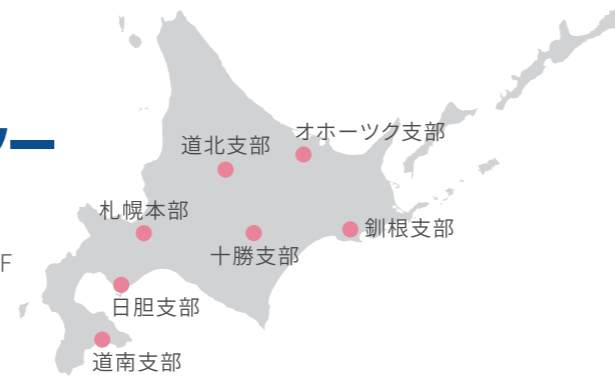
北海道 中小企業新応援 ファンド事業

[事務局・問い合わせ先]



公益財団法人
北海道中小企業総合支援センター

企業振興部(札幌本部)
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9F
TEL 011-232-2403
E-mail : jyoseishien@hsc.or.jp



道南支部

〒040-0015 函館市梁川町5-10 プライム函館EAST 8階806号室
TEL 0138-86-6695

十勝支部

〒080-0013 帯広市西3条南9丁目23番地 帯広商工会議所内
TEL 0155-67-4515

釧根支部

〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 釧路商工会議所内
TEL 0154-64-5563

道北支部

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内
TEL 0166-68-2750

日胆支部

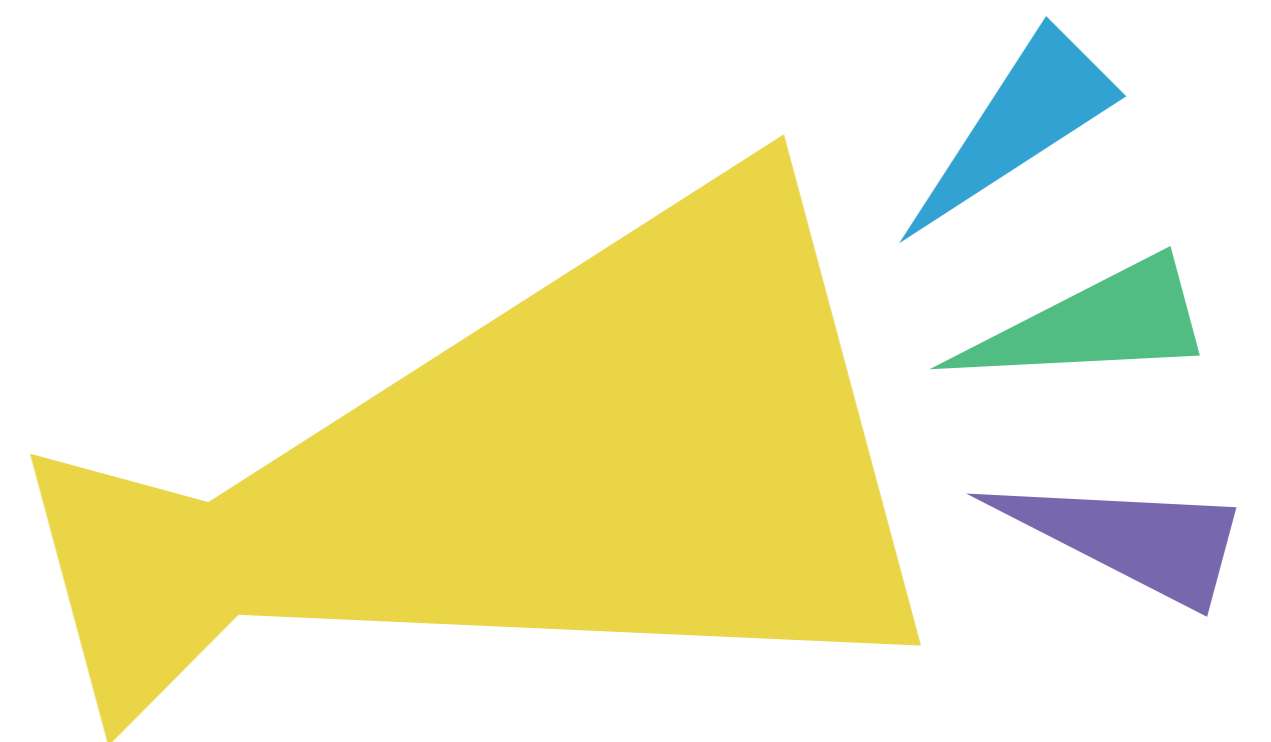
〒050-0083 室蘭市東町4丁目28番1号 室蘭テクノセンター内
TEL 0143-47-6410

オホーツク支部

〒090-0023 北見市北3条東1丁目2番地 北見商工会議所内
TEL 0157-31-1123

(公財)北海道中小企業総合支援センター ホームページ

URL <https://www.hsc.or.jp/>



新たな事業化への取組を支援する助成金です!

- 1 創業促進支援事業(上限100万円)
- 2 地域資源活用型事業化実現事業(上限150万円)
- 3 製品開発チャレンジ支援事業(上限50万円)

北海道中小企業新応援ファンド事業は、道内の中小企業者等の皆さまの 新規創業、製品開発・販路開拓などの取組を支援する助成金です。

支援メニュー

1 創業促進支援事業 ～新規創業時の事業展開に～

対象者	助成内容	補助対象の取組み
道内の創業者※1	上限 100万円 補助率 1/2 以内	道内に主たる事業所を設けて新規に事業を開始する取組

【対象経費】試作費(原材料費、外注費)、デザイン開発費、プログラム開発費、事務所等借料、事務所等改装費、展示会出展費用、広報費 等
※1「創業者」とは、道内で1年以内に新規に事業を開始する予定の方又は前年度以降に創業した中小企業者をいいます。

2 地域資源活用型事業化実現事業 ～地域資源を活用した新商品開発・販路開拓に～

対象者	助成内容	補助対象の取組み
①道内の中小企業者等※2 または ②農商工連携事業計画認定事業者※3 (計画期間内の事業者に限る)	上限 150万円 補助率 1/2 以内	道内の地域資源※4を活用した新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業化実現に向けた一連の取組

【対象経費】試作費(原材料費、外注費、機械装置等の借料)、デザイン開発費、プログラム開発費、展示会出展・その他関連費用、パンフレット印刷費 等
※2「道内の中小企業者等」とは、次の①または②のいずれかに該当し、道内に主たる事業所を有するものをいいます。
①独立行政法人中小企業基盤整備機構法第2条第1項(第1号から第5号に限る)に規定する中小企業者。なお、農林漁業および金融・保険業の業種に属する中小企業者を除く。
②中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体。
※3「農商工等連携事業計画認定事業者」とは、農商工等連携事業計画について国から認定を受けている事業者(計画期間内の事業者に限る)をいいます。
※4「地域資源」とは、①地域の特産物である農林水産物又は鉱工業品、②地域の特産物である鉱工業品の生産に係る技術、③文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源をいいます。

3 製品開発チャレンジ支援事業 ～製品開発に向けた事前検証に～

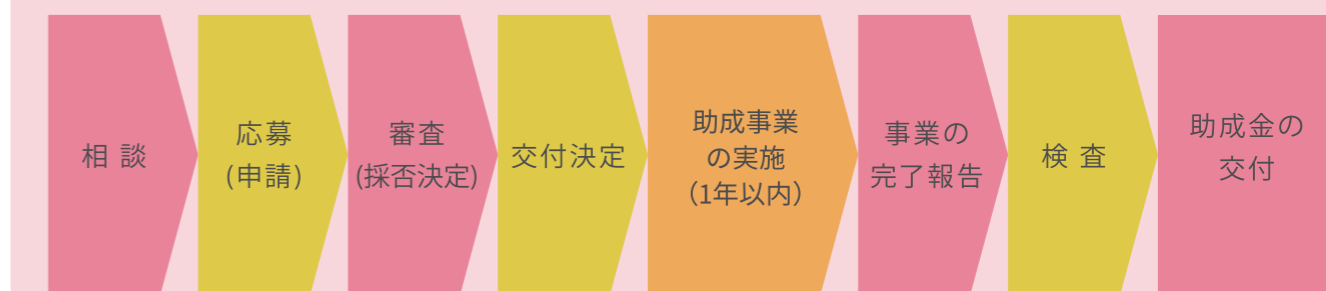
対象者	助成内容	補助対象の取組み
道内の中小企業者等※2	上限 50万円 補助率 1/2 以内	本格開発着手前の事業構想の実現に向けた事前検証・検査・分析等の取組

【対象経費】試作費(原材料費、外注費)、試験依頼費、共同研究費 等

応募方法・留意事項

- 募集期間、対象経費の詳細などにつきましては、当センターのホームページでご確認または裏面「問い合わせ先」にご連絡ください。
- 募集要項・申請様式は、当センターのホームページにて公開しますので、よくお読みの上、応募してください。
- 助成対象経費は、助成金の交付決定日以降に発生し、助成事業の実施期間内に支払いを終えた経費に限ります。
- 同一年度において、助成事業の内容の全部または一部を対象として、国(独立行政法人を含む。)または道の助成金が交付される場合、助成の対象とすることはできません。

助成金交付までの流れ



助成事業の実施期間は、助成金の交付決定日から1年以内です。

活用事例 このような活用をご検討ください！

創業促進支援事業

カフェ事業の創業に向けた新商品開発および開店準備に活用
想定される対象経費 >>> 店舗ロゴデザイン制作費、店舗の賃借料、内装工事費、ホームページ制作費、SNS広告掲載費

地域資源活用型事業化実現事業

道産食材を利用した菓子の新商品開発ならびに道外展示会出展に活用
想定される対象経費 >>> 試作費(原材料費、外注費)、パッケージデザイン費、展示会出展料、パンフレット印刷費

製品開発チャレンジ支援事業

SDGsに親和的な新しい塗料の開発に向け、新素材の特性確認のための研究機関への暴露試験の依頼に活用
想定される対象経費 >>> 試作費(原材料費、外注費)、試験依頼費